証券コード　9744
平成27年５月27日

株　主　各　位

本店所在地：名古屋市西区康生通二丁目20番地１
東 京 本 社：東京都港区赤坂八丁目５番26号
株式会社メイテック
取締役社長　　國 分 秀 世

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清祥のことと拝察申しあげます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁に記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年６月17日（水曜日）午後６時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　平成27年６月18日（木曜日）**午後２時**
（午前中の開催ではありませんので、ご注意願います。なお、受付開始は、午後１時30分とさせていただきます。）

２．場　　所　東京都港区赤坂八丁目５番26号　赤坂DSビル７階
株式会社メイテック　東京本社

３．目的事項

報告事項
1. 第42期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当（第42期期末配当）の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

(1)郵送による議決権行使について

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年６月17日（水曜日）の午後６時までに到着するようご返送ください。

(2)インターネットによる議決権行使について

インターネット（電磁的方法）による議決権行使のお手続きについては、次頁をご参照ください。なお、当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

(3)議決権行使書用紙に賛否が表示されない場合の取扱い

書面による議決権行使をされた場合で、議決権行使書用紙に賛否を表示されない場合には、賛成の意思表示をされたものとして当社は取り扱います。

(4)インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(5)書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

(6)議決権の不統一行使について

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
◎当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承ください。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。
◎本株主総会招集ご通知及び添付書類に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（URL：http://www.meitec.co.jp/）において周知させていただきます。

＜インターネットによる議決権の行使等についてのご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

（1）議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、ＥＺｗｅｂ、Ｙａｈｏｏ！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

※「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③ 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

④ インターネットによる議決権行使は、平成27年６月17日（水曜日）の午後６時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

（2）インターネットによる議決権行使方法について

① 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

（3）議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

当社ウェブサイトのご案内

当社は、インターネット上にウェブサイトを開設し、月次稼働率等主要経営指標、また決算・四半期決算等の発表資料など、最新の企業情報を開示しております。

URL:http://www.meitec.co.jp/

なお、第42回定時株主総会開催のご案内につきましては、次のURLに掲載しております。

URL:http://www.meitec.co.jp/ir/stock_information/general_meeting.html

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当（第42期期末配当）の件

利益配分に関する当社の基本的な考え方は、業績に基づいた成果配分です。

配当については、配当性向を50%以上とし、最低水準は連結株主資本配当率（DOE）５％としています。

期末の配当金につきましては、上記の基本方針に即した業績に基づき、以下の通りといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金67円（普通配当57円、創業40周年記念配当10円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、金2,029,116,105円となります。

これにより、中間配当金（１株につき金44円）と合わせまして、年間配当金は１株につき金111円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月19日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」が本年度中に施行予定であることを踏まえ、当該改正により特定労働者派遣事業（届出制）と一般労働者派遣事業（許可制）の区別が廃止され、全ての労働者派遣事業が許可制となることに伴い、定款第２条（目的）の一部を変更するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするために、定款第27条（取締役の責任免除）及び第35条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。さらに、規定の明確化を図るため、所要の変更を行うものであります。

なお、定款第27条（取締役の責任免除）の変更に関しましてはあらかじめ各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（12）〔省略〕 （13）労働者派遣業法に基づく一般・特定労働者派遣事業 （14）～（16）〔省略〕 〔中略〕 （取締役の責任免除） 第27条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（12）〔現行通り〕 （13）労働者派遣業法に基づく労働者派遣事業 （14）～（16）〔現行通り〕 〔中略〕 （取締役の責任免除） 第27条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
2．当会社は会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、社外取締役の会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令が規定する額に限定する契約を締結することができる。	2．当会社は会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
〔中略〕	〔中略〕
（監査役の責任免除） 第35条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	（監査役の責任免除） 第35条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
2．当会社は会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、社外監査役の会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令が規定する額に限定する契約を締結することができる。	2．当会社は会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
＜以下略＞	＜以下略＞

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、グループ中期経営計画の更なる推進のため新任１名及び社外取締役２名を含む取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	こくぶんひでよ 國分秀世 （昭和34年10月20日）	昭和57年４月　当社入社 平成８年２月　厚木ソリューションセンター長 平成11年11月　社長室長 平成14年４月　カスタマーリレーションセンター長 平成15年４月　執行役員 平成15年６月　取締役 平成18年４月　派遣事業グループ副CEO 平成19年１月　派遣事業グループCEO、当社事業部門管掌 平成21年３月　営業推進センター長 平成26年４月　代表取締役社長（現任）、メイテックグループCEO（現任）、メイテックCEO兼COO（現任） 〔現在の地位（担当）〕 代表取締役社長、 メイテックグループCEO、メイテックCEO兼COO （内部監査室・CSR室、明達科（中国）担当） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックキャスト取締役 株式会社メイテックネクスト取締役	8,700株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	よねだ　ひろし 米田　洋 （昭和29年6月16日）	昭和53年４月 株式会社日本リクルートセンター（現：株式会社リクルートホールディングス）入社 昭和63年10月 同社東京通信技術部長兼技術サービス部長兼デジタルネットワーク部長 平成６年４月 同社関西人材総合サービス事業部事業部長 平成14年６月 株式会社リクルートエイブリック（現:株式会社リクルートキャリア）取締役 平成15年６月 同社常務取締役 平成17年６月 当社取締役（現任）、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社代表取締役社長 平成18年４月 キャリアサポート事業グループCEO 平成18年７月 株式会社メイテックネクスト代表取締役社長 平成19年11月 グループCCSO〔Chief Career Support Officer〕 平成21年10月 株式会社メイテックフィルダーズ代表取締役社長（現任） 〔現在の地位（担当）〕 取締役 （株式会社メイテックフィルダーズ、株式会社メイテックネクスト担当） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社メイテックフィルダーズ代表取締役社長 株式会社メイテックネクスト取締役	5,900株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	中島清雅（なかじまきよまさ） （昭和31年12月11日）	昭和54年４月 株式会社日本リクルートセンター（現：株式会社リクルートホールディングス）入社 平成９年６月 株式会社リクルートエイブリック（現:株式会社リクルートキャリア）取締役 平成13年６月 同社常務取締役 平成18年７月 当社執行役員（現任）、社長付 平成19年６月 取締役（現任）、グループCRO〔Chief Recruitment Officer〕 平成21年３月 本社部門統括 平成24年４月 株式会社all engineer.jp 代表取締役社長 平成26年４月 キャリアサポート部門統括（現任） 平成26年11月 グループ採用部門統括（現任） 〔現在の地位（担当）〕 取締役、執行役員 （キャリアサポート部門・グループ採用部門統括、株式会社all engineer.jp担当） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックネクスト取締役 株式会社all engineer.jp取締役	4,600株
4	上村正人（うえむらまさと） （昭和42年７月23日）	平成２年４月 株式会社埼玉銀行（現：株式会社埼玉りそな銀行）入行 平成11年７月 株式会社あさひ銀行（現：株式会社りそな銀行）企画部 平成15年３月 株式会社りそなホールディングス 財務部兼株式会社りそな銀行企画部 平成19年１月 当社入社 経営情報部長 平成20年３月 執行役員（現任） 平成21年６月 取締役（現任） 平成26年４月 人事部門統括（現任） 〔現在の地位（担当）〕 取締役、執行役員 （人事部門統括、経理部・経営管理部担当） 〔重要な兼職の状況〕 アポロ技研株式会社取締役	5,200株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	永坂英宣（ながさかひでのり） （昭和31年９月10日）	昭和56年４月 当社入社 平成14年11月 ECサポートセンター長 平成15年４月 執行役員（現任） 平成21年６月 中日本エリア統括 平成23年１月 副事業部門統括、営業推進部長 平成23年５月 事業部門統括 平成23年６月 取締役（現任） 平成25年６月 人事部門統括 〔現在の地位（担当）〕 取締役、執行役員、営業管理部長 （業務企画部門・営業管理部、アポロ技研株式会社担当） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社メイテックキャスト取締役 アポロ技研株式会社取締役	2,700株
6	小笠原昭喜（おがさわらあきよし） （昭和38年４月２日）	昭和63年４月 当社入社 平成17年７月 執行役員 平成19年１月 株式会社メイテックフィルダーズ取締役、同社執行役員 平成23年１月 同社事業部門統括 平成23年10月 同社事業支援室長 平成25年６月 取締役（現任）、執行役員（現任）、事業部門統括（現任） 〔現在の地位（担当）〕 取締役、執行役員 （事業部門統括、株式会社メイテックキャスト・株式会社メイテックEX担当） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックキャスト取締役 株式会社メイテックEX取締役	2,500株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7 ※	六郷裕之（ろくごうひろゆき） （昭和36年７月５日）	昭和60年４月 株式会社リクルート（現：株式会社リクルートホールディングス）入社 昭和62年４月 株式会社リクルート人材センター（現:株式会社リクルートキャリア）転籍 平成12年４月 株式会社リクルートエイブリック（現:株式会社リクルートキャリア）名古屋支社長 平成17年４月 同社執行役員 平成18年７月 株式会社メイテックネクスト執行役員 平成19年６月 同社取締役 平成22年６月 同社代表取締役社長（現任） 平成26年４月 明達科（上海）科技有限公司董事長（現任）、明達科（上海）人才服務有限公司董事長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社メイテックネクスト代表取締役社長 明達科（上海）科技有限公司董事長 明達科（上海）人才服務有限公司董事長	1,000株
8	清水三七雄（しみずみなお） （昭和36年３月７日）	昭和60年３月 東京大学法学部卒業 昭和63年４月 最高裁判所司法研修所入所 平成２年４月 弁護士登録（東京弁護士会）河合・竹内・西村・井上法律事務所（現：さくら共同法律事務所）入所 平成８年７月 さくら共同法律事務所パートナー弁護士 平成17年10月 清水三七雄法律事務所設立（現任） 平成23年６月 当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 弁護士（清水三七雄法律事務所）	3,700株

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	岸　博幸（きし　ひろゆき） （昭和37年９月１日）	昭和61年４月　通商産業省（現：経済産業省）入省 平成７年10月　朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）出向 平成10年６月　通商産業省（現：経済産業省）復職 平成12年８月　内閣官房情報通信技術（IT）担当室出向 平成13年10月　経済財政政策担当大臣補佐官 平成14年10月　金融担当大臣補佐官 平成16年９月　経済財政政策担当・郵政民営化担当大臣秘書官 平成17年10月　総務大臣秘書官 平成18年10月　慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ総合研究機構助教授 平成19年１月　エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社特別顧問 平成19年４月　慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ総合研究機構准教授 平成19年６月　エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社取締役 平成20年４月　慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授（現任） 平成22年６月　エイベックス・マーケティング株式会社（現：エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ株式会社）取締役（現任） 平成23年６月　当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ株式会社取締役	0株

（注）１．※は、新任取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．清水三七雄氏及び岸博幸氏は、社外取締役候補者であります。
４．清水三七雄氏及び岸博幸氏を社外取締役の候補者として選任した理由は、以下の通りであります。
(1) 清水三七雄氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する高い見識をもって、独立性を有する社外取締役として当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に引き続き寄与していただけると期待されるためです。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。また、清水三七雄氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって４年となります。
(2) 岸博幸氏は、大学院教授として幅広い見識を有しており、また行政分野におけるご経験及び一部上場企業での取締役としてのご経験を活かし、独立性を有す

る社外取締役として当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に引き続き寄与していただけると期待されるためです。また、岸博幸氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって４年となります。

５．清水三七雄氏及び岸博幸氏と当社は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

６．当社は、清水三七雄氏及び岸博幸氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。なお、当社では、①東京証券取引所の定める独立役員の要件（有価証券上場規程第436条の２）を満たしていること、及び②東京証券取引所の定める独立役員の開示加重要件（有価証券上場規程施行規則第211条第４項第５号ａ、本年６月１日付廃止前のもの）に該当していないこと、のいずれも充足していることを「社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準」として定めており、両氏は当該独立性に関する基準を満たしております。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役齋藤雅俊氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
齋藤雅俊（さいとうまさとし） （昭和26年３月６日）	昭和51年８月　公認会計士辻会計事務所（現：辻・本郷税理士法人）入所 昭和55年６月　税理士登録 平成７年９月　公認会計士辻会計事務所副所長 平成７年９月　株式会社真和ビジネス・コンサルティング代表取締役 平成９年６月　当社監査役（現任） 平成14年４月　辻・本郷税理士法人、社員、副所長 平成17年１月　税理士齋藤雅俊事務所設立（現任） 〔重要な兼職の状況〕 税理士（税理士齋藤雅俊事務所）	11,500株

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．齋藤雅俊氏は社外監査役候補者であります。

３．齋藤雅俊氏を社外監査役候補者として選任した理由は、以下の通りであります。

齋藤雅俊氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見をもって、社外監査役として当社の経営監視体制の充実に引き続き寄与していただけると期待されるためであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。また、齋藤雅俊氏が当社の監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって18年となります。

４．齋藤雅俊氏と当社は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

５．当社は、齋藤雅俊氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。なお、当社では、①東京証券取引所の定める独立役員の要件（有価証券上場規程第436条の2）を満たしていること、及び②東京証券取引所の定める独立役員の開示加重要件（有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号a、本年６月１日付廃止前のもの）に該当していないこと、のいずれも充足していることを「社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準」として定めており、同氏は当該独立性に関する基準を満たしております。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠く場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力はその就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
國部　徹（くにべ　とおる） （昭和35年12月９日）	昭和60年３月　東京大学法学部卒業 平成２年４月　最高裁判所司法研修所入所 平成４年４月　弁護士登録（東京弁護士会） 荒井総合法律事務所入所 平成10年４月　國部法律事務所設立（現任） 〔重要な兼職の状況〕 弁護士（國部法律事務所）	0株

（注）１.候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２.國部徹氏は社外監査役の補欠の候補者であります。

３.國部徹氏を社外監査役の補欠の候補者として選任した理由は、以下の通りであります。

國部徹氏は、弁護士としての幅広い経験と知見を有しており、社外監査役として当社の経営監視体制の充実に寄与していただけると期待されるためであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

４.國部徹氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

５.当社では、①東京証券取引所の定める独立役員の要件（有価証券上場規程第436条の2）を満たしていること、及び②東京証券取引所の定める独立役員の開示加重要件（有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号a、本年６月１日付廃止前のもの）に該当していないこと、のいずれも充足していることを「社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準」として定めており、國部徹氏は当該独立性に関する基準を満たしております。

以　上

株主懇談会開催のご案内

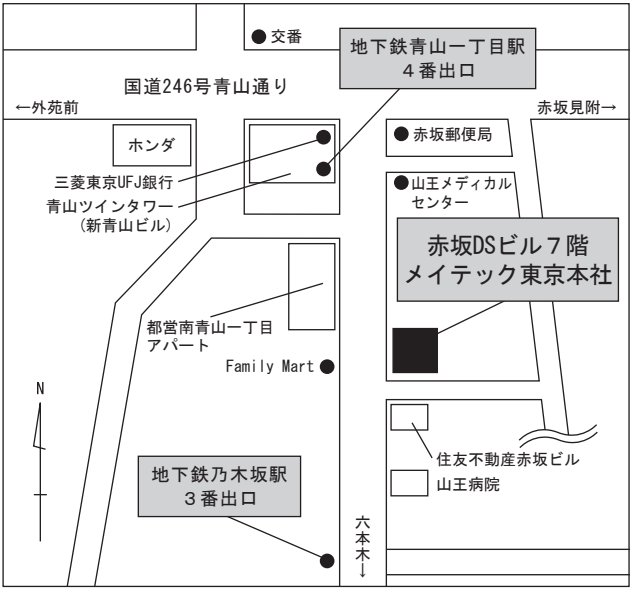
第42回定時株主総会終了後に、株主総会と同一の会場で「株主懇談会」を開催させていただきたいと存じます。

この懇談会では、株主の皆様に、当社並びに当社グループの現状と事業戦略等についてご説明申しあげると共に、株主の皆様から親しく種々のご意見を頂戴いたしたいと考えております。

ご多用と存じますが、何卒ご出席賜りますようご案内申しあげます。

以　上

株主総会・株主懇談会　会場ご案内図



東京都港区赤坂八丁目５番26号　赤坂DSビル７階
株式会社メイテック　東京本社
０３－５４１３－２６００（代表）

＜交通のご案内＞

○　東京メトロ　銀座線・半蔵門線
　　都営地下鉄　大江戸線
　　「青山一丁目」駅４番出口より徒歩３分

○　東京メトロ　千代田線
　　「乃木坂」駅３番出口より徒歩５分

■　駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。
■　会場内には、喫煙所を設けておりません。

人と技術で次代を拓く

MEITEC

メイテックグループ

（第 42 回定時株主総会招集ご通知添付書類）

第 42 期 報告書

（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで）

株式会社メイテック

証券コード:9744

ご挨拶



株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、第42期の報告書をお届けし、事業の状況をご報告させていただきます。

株主の皆様におかれましては、従来にも増してご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年５月

代表取締役社長
メイテックグループCEO　國分 秀世

メイテックグループ経営理念

「共生と繁栄」

メイテックグループの「目指すべき姿」

私たちメイテックグループは、全社員がつながりあい、エンジニア価値を起点として、５つの価値を持続的に向上させます。

1）エンジニア価値：豊かな「エンジニア人生」を目指すすべてのエンジニアに対して、最適な「機会と場」を提供し続けます

2）社員価値　：「自立と支えあい」に共感し、プロフェッショナルとして成長し続ける社員に対して、最適な「機会と場」を提供し続けます

3）顧客価値　：すべてのお客さまから信頼されるベストパートナーを目指し、最適な「人と技術」のサービスを提供し続けます

4）株主価値　：持続的な価値向上に基づく「健全な利益」を創出し、中長期的に株主還元を最大化します

5）社会価値　：生涯プロエンジニアという働き方の確立を通じて、日本に「プロフェッショナルな労働市場」を創り出す先駆者になります

第 42 回定時株主総会招集ご通知添付書類

－目次－

（第 42 回定時株主総会招集ご通知添付書類）
事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
連結貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
連結損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本・・・・・29
貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
会計監査人の監査報告書　謄本・・・・・・・・・・・・・・・・41
監査役会の監査報告書　謄本・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

（ご参考）
株式に関するお手続きについて／株主メモ

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成26年４月１日～平成27年３月31日）におけるわが国経済は、新興国の経済成長の低迷や消費税率引き上げの影響などにより、先行き不透明な状況で推移しましたが、経済財政政策などの効果により、企業収益の改善などがみられ、景気は緩やかな回復傾向にありました。

当連結会計年度においては、当社の主要顧客である大手製造業各社で、景況に左右されることなく、次代を見据えた技術開発投資を持続される企業が多く見られました。かかる状況下、採用活動に尽力して、エンジニア社員の増員を図り、堅調な受注環境の下で稼働人員数は順調に増加しました。

その結果、連結売上高は前年同期比72億30百万円増収の821億36百万円となりました。連結売上原価はエンジニア社員の増員による労務費増加等を主因に前年同期比51億10百万円増加の604億81百万円、連結販売費及び一般管理費は前年同期比４億41百万円減少の121億14百万円となりました。この結果、連結営業利益は前年同期比25億61百万円増益の95億40百万円、連結経常利益は前年同期比26億64百万円増益の96億43百万円となりました。

また、第２四半期にエンジニア社員への教育・研修の質・量に問題は生じないと判断し、老朽化した大型研修施設等の維持費用の負担軽減と将来の費用増加リスクを削減するため、当該施設の利用停止を決定したことを主因に36億21百万円の特別損失を計上しました。

以上に加えて、法人税率引下げに関連する法律の公布に伴う繰延税金資産の取り崩しを含む税金費用の増加の影響もあり、連結当期純利益は、前年同期比３億13百万円減益の36億59百万円となりました。

なお、繰延税金資産の取り崩しの影響額は６億10百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次の通りであります。

なお、当連結会計年度より、事業セグメントの区分を変更し、従来の「グローバル事業」は「紹介事業」に含めております。

また、当社は平成26年10月１日付で当社の連結子会社である株式会社メイテックCAEを吸収合併いたしました。これに伴い、「エンジニアリングソリューション事業」に含めていた株式会社メイテックCAEの経営成績を、当連結会計年度より「派遣事業」に含めて表示しております。

よって本書についての前年同期比較は、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

①派遣事業

連結売上高の９割超を占める派遣事業、特に中核事業のエンジニア派遣事業は稼働人員数の増加を主因に、売上高は前年同期比68億60百万円増収の793億46百万円、営業利益は前年同期比23億36百万円増益の91億45百万円となりました。

当社単体の稼働率（全体）は、今年４月に入社した378名の新卒エンジニア社員の客先への配属が順調に進んだほか、既存のエンジニア社員においても客先業務への配属が引き続き順調であったことから、当社単体の稼働率（全体）は96.1％（前年同期94.7％）と高い水準で推移しました。また、稼働時間は8.93h/day（前年同期8.93h/day）と安定して推移しました。

②紹介事業

紹介事業はエンジニアに特化した職業紹介事業及び情報ポータルサイト事業を行っています。

紹介事業の売上高は前年同期比３億28百万円増収の13億40百万円、営業利益は前年同期比２億３百万円増益の３億87百万円となりました。

株式会社メイテックネクストは、紹介決定数が引き続き増加し、増収増益となりました。

③エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業はプリント基板設計等の技術支援事業を行っています。

エンジニアリングソリューション事業の売上高は、前年同期比94百万円増収の16億57百万円、営業利益は12百万円（前年同期は営業損失21百万円）となりました。

アポロ技研グループは増収となり、前年同期の営業赤字から営業黒字に転じました。

（注）1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメントの売上高の金額には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、主として、事業支援システム等の強化及び整備に対する設備投資を行い、その総額は３億88百万円でありました。

また、セグメントごとの設備投資については、派遣事業３億43百万円、紹介事業13百万円、エンジニアリングソリューション事業31百万円でありました。

上記の設備投資の金額には、ソフトウエア、その他（ソフトウエア仮勘定）を含めております。

(3) 資金調達の状況

所要資金は自己資金によって賄っております。また、当連結会計年度は、新株式・社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの根幹事業はエンジニア派遣事業であります。「共生と繁栄」の経営理念に立脚し、私たちメイテックグループは、全社員がつながりあい、エンジニア価値を起点として、５つの価値（エンジニア価値、社員価値、顧客価値、株主価値、社会価値）を持続的に向上させます。

エンジニア派遣事業における将来の業績については、技術力の高いエンジニア社員数とその稼働率の多寡に懸かっています。従いまして、当社グループにおいては、受注営業、採用・増員、キャリアサポートの業務について、環境変化を適切に捉えてバランスを取りながら、それぞれの業務を永続して強化し、持続的成長を実現していくことが最大の課題であると認識しています。

①受注営業

エンジニア派遣事業は、エンジニアのキャリアアップを支援する事業でもあります。稼働人員数の増加や稼働率の維持・向上を図るための受注量の確保はもちろんのこと、エンジニアのキャリアアップの選択肢を拡げるためにも業務領域を拡大し、機会と場を提供し続けることが最重要であります。従いまして、平時・有事にかかわらず十分な受注を獲得するために、今後も営業システムの変革を継続し、営業力の強化に取り組んでいく所存です。

②採用・増員

日本最大の「プロのエンジニア集団」である当社グループにおいては、エンジニアを中心とした多くの優秀な人材を確保することが成長力の源泉となります。従いまして、当社グループでは、業界のリーディングカンパニーとしての信頼性・安心感に基づいたブランドを労働市場に確立していき、採用力を高めていきます。今後も、平時・有事の市場環境の変化に対応した効率的な採用・増員活動に取り組んでいく所存です。

③キャリアサポート

日本最大の「プロのエンジニア集団」における品質の維持・向上を図るためには、一人ひとりのエンジニアのキャリアアップをきめ細やかにサポートしていくことが必要不可欠であります。これらのキャリアサポートを適時適切に実施していくために、エンジニアが提供するサービスの品質を「技術力×人間力＝総合力」と定め、エンジニア主体のキャリアアップ支援の拡大と会社主導のキャリアアップ支援の強化に取り組んでいます。今後も、顧客ニーズの変化や拡大等を適切に把握して、効率的なキャリアサポートの強化に取り組んでいく所存です。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	平成24年3月期 [平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで]	平成25年3月期 [平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで]	平成26年3月期 [平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで]	平成27年3月期 [平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで] (当連結会計年度)
売上高(百万円)	66,955	70,330	74,906	82,136
営業利益(百万円)	5,450	6,354	6,979	9,540
経常利益(百万円)	5,531	6,427	6,978	9,643
当期純利益(百万円)	2,827	5,993	3,973	3,659
1株当たり当期純利益(円)	85.45	186.08	128.30	120.11
総資産(百万円)	57,559	58,002	61,445	65,098
純資産(百万円)	37,209	38,422	36,188	37,565
1株当たり純資産(円)	1,135.09	1,229.61	1,182.84	1,238.77

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　分	第39期 [平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで]	第40期 [平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで]	第41期 [平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで]	第42期 [平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで] (当事業年度)
売上高(百万円)	53,188	55,822	58,876	64,675
営業利益(百万円)	4,613	5,402	5,751	7,925
経常利益(百万円)	4,988	5,698	6,149	8,438
当期純利益(百万円)	2,590	6,056	3,425	3,340
1株当たり当期純利益(円)	78.27	188.04	110.60	109.62
総資産(百万円)	55,504	55,918	58,450	58,483
純資産(百万円)	35,203	36,507	34,991	36,221
1株当たり純資産(円)	1,076.45	1,170.20	1,145.17	1,195.99

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年３月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名　　称	所在地	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社メイテックフィルダーズ	東京都港区	百万円 120	% 100.0	派遣事業：ミドルレンジのエンジニア派遣事業
株式会社メイテックキャスト	東京都港区	百万円 100	% 100.0	派遣事業：製造業を主要顧客とした登録型人材派遣事業
株式会社メイテックEX	愛知県名古屋市西区	百万円 50	% 100.0	派遣事業：シニアエンジニア派遣事業
株式会社メイテックネクスト	東京都千代田区	百万円 30	% 100.0	紹介事業：エンジニア特化型の職業紹介事業
株式会社all engineer.jp	東京都千代田区	百万円 70	% 100.0	紹介事業：インターネットを通じた情報サービス提供、出版物の企画・製作・販売、他
明達科（上海）科技有限公司	中国上海市	千米ドル 2,478	% 100.0	紹介事業：中国における技術と人材のコンサルテーション事業
明達科（上海）人才服務有限公司	中国上海市	千米ドル 300	% 70.0	紹介事業：中国における人材紹介事業、人材コンサルテーション事業、及び採用代行事業
明達科（西安）科技培訓有限公司	中国陝西省	千米ドル 2,272	% 100.0	紹介事業：中国における人材育成・教育事業
明達科（成都）科技培訓有限公司	中国四川省	千米ドル 2,130	% 100.0	紹介事業：中国における人材育成・教育事業
アポロ技研株式会社	神奈川県横浜市都筑区	百万円 311	% 81.2	エンジニアリングソリューション事業：プリント基板設計を中心としたエンジニアリングソリューション事業
上海阿波馬可科技有限公司	中国上海市	千米ドル 808	% 81.2	エンジニアリングソリューション事業：プリント基板設計を中心としたエンジニアリングソリューション事業

（注）1. 議決権比率には間接所有も含まれております。
2. 当社は平成26年10月１日付で当社の連結子会社である株式会社メイテックCAEを吸収合併いたしました。

③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

派遣事業

紹介事業

エンジニアリングソリューション事業

(8) 主要な拠点等（平成27年３月31日現在）

① 当社

本店	愛知県名古屋市西区康生通二丁目20番地１
東京本社	東京都港区赤坂八丁目５番26号
エンジニアリングセンター（EC）	仙台EC（宮城県）、宇都宮EC（栃木県）、高崎EC（群馬県）、 さいたまEC（埼玉県）、水戸EC（茨城県）、筑波EC（茨城県）、 千葉EC（千葉県）、東京EC（東京都）、東京北EC（東京都）、 立川EC（東京都）、東京ソリューションセンター（東京都）、 横浜EC（神奈川県）、厚木EC（神奈川県）、湘南EC（神奈川県）、 三島EC（静岡県）、静岡EC（静岡県）、浜松EC（静岡県）、 甲信越EC（長野県）、岡崎EC（愛知県）、豊田EC（愛知県）、 名古屋EC（愛知県）、名古屋南EC（愛知県）、三重EC（三重県）、 岐阜EC（岐阜県）、名古屋ソリューションセンター（愛知県）、 CAEセンター（愛知県）、金沢EC（石川県）、滋賀EC（滋賀県）、 京都EC（京都府）、大阪EC（大阪府）、大阪東EC（大阪府）、 神戸EC（兵庫県）、広島EC（広島県）、福岡EC（福岡県）
テクノセンター	厚木テクノセンター（神奈川県）、名古屋テクノセンター（愛知県）、 神戸テクノセンター（兵庫県）

② 子会社等

子会社等の主要な拠点等につきましては、「(6) 重要な親会社及び子会社の状況 ②子会社の状況」に記載の通りであります。

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員数

区分	従業員数	前期末比
派遣事業	8,530名	504名増
紹介事業	75名	11名減
エンジニアリングソリューション事業	120名	38名減

② 当社の従業員数

区分	従業員数	前期末比
派遣事業	6,786名	445名増

(10) 主要な借入先及び借入額（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数　142,854,400株

② 発行済株式の総数　32,200,000株
（自己株式1,914,685株を含む）

（注）「発行済株式の総数」は平成27年３月に行った自己株式の消却により、前期末に比べ、300,000株減少しております。

③ 株主数　5,941名
（前期末比　436名減）

④ 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,600	8.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,417	7.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,771	5.84
日本生命保険相互会社	1,591	5.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	1,539	5.08
明治安田生命保険相互会社	1,215	4.01
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,048	3.46
メイテック社員持株会	947	3.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	565	1.86
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	562	1.85

（注）　当社は、自己株式1,914,685株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権等については発行しておりません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	國分秀世（こくぶんひでよ）	メイテックグループCEO メイテックCEO兼COO 内部監査室・CSR室、明達科（中国）担当 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックキャスト取締役 株式会社メイテックネクスト取締役
取締役会長	西本甲介（にしもとこうすけ）	一般社団法人日本エンジニアリング アウトソーシング協会代表理事 一般社団法人人材サービス産業協議会 副理事長
取締役	米田洋（よねだひろし）	株式会社メイテックフィルダーズ・ 株式会社メイテックネクスト担当 株式会社メイテックフィルダーズ 代表取締役社長 株式会社メイテックネクスト取締役
取締役	中島清雅（なかじまきよまさ）	執行役員 キャリアサポート部門・ グループ採用部門統括、 株式会社all engineer.jp担当 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックネクスト取締役 株式会社all engineer.jp取締役
取締役	上村正人（うえむらまさと）	執行役員 人事部門統括、 経理部・経営管理部担当 アポロ技研株式会社取締役
取締役	永坂英宣（ながさかひでのり）	執行役員 業務企画部門・営業企画部、 アポロ技研株式会社担当 営業企画部長 株式会社メイテックキャスト取締役 アポロ技研株式会社取締役
取締役	小笠原昭喜（おがさわらあきよし）	執行役員 事業部門統括、 神奈川・静岡エリア、西日本エリア、 株式会社メイテックキャスト・ 株式会社メイテックEX担当 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックキャスト取締役 株式会社メイテックEX取締役

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取　締　役	清水三七雄（しみずみなお）	弁護士 （清水三七雄法律事務所）
取　締　役	岸　博幸（きしひろゆき）	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ株式会社取締役
監　査　役	深井　慎（ふかいまこと）	（常勤） 株式会社メイテックフィルダーズ社外監査役 株式会社メイテックネクスト社外監査役 アポロ技研株式会社社外監査役
監　査　役	齋藤雅俊（さいとうまさとし）	税理士 （税理士齋藤雅俊事務所）
監　査　役	渡部　博（わたなべひろし）	公認会計士 （公認会計士渡部博事務所）

（注）１．取締役のうち、清水三七雄、岸博幸の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役　深井慎、齋藤雅俊、渡部博の３氏は、社外監査役であります。
３．社外監査役　深井慎氏が兼職している他の法人は、連結対象子会社であります。
４．社外取締役である清水三七雄、岸博幸の両氏、並びに社外監査役である齋藤雅俊、渡部博の両氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
５．社外取締役である清水三七雄、岸博幸の両氏、並びに社外監査役である深井慎、齋藤雅俊、渡部博の３氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
６．監査役　深井慎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
７．監査役　齋藤雅俊氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
８．監査役　渡部博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
９．当期中の取締役及び監査役の異動はありません。
10．当社は、平成15年４月１日より執行役員制度を導入しております。平成27年３月31日現在の執行役員は下記の通りです。

区　分	氏　名
代表取締役社長 CEO（最高経営責任者）兼 COO（最高業務執行責任者）	國分秀世
取締役執行役員	中島清雅、上村正人、永坂英宣、小笠原昭喜
執行役員	中川弘市、矢部哲也、山田浩、伊藤圭介、清水園江、蜂谷勇治

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	員　数	報　酬　等　の　額
取 締 役（うち社外取締役）	９名（２名）	255百万円（13百万円）
監 査 役（うち社外監査役）	３名（３名）	36百万円（36百万円）
合　　計	12名	292百万円

(3) 取締役及び監査役の報酬額等又はその算定方法に係る決定に関する事項

①方針の決定方法

当社の役員報酬制度の方針は取締役会にて決定しております。具体的な役員報酬額については平成22年６月24日開催の第37回定時株主総会にて承認されております。

②方針の概要

a. 当社の役員報酬制度の方針は以下の通りです。

- 役員報酬の決定プロセスを明確化し、それを公開することにより、経営の透明化を高め、コーポレートガバナンスの強化をはかる。
- 監査役の独立性を高め、コーポレートガバナンスの強化をはかる。
- 役員報酬の業績連動率を高め、経営責任を明確にすると同時に、企業価値向上に対する役員のインセンティブを高める。

b. 平成22年６月24日開催の第37回定時株主総会にて承認された役員報酬額は以下の通りです。

- 個別の役員報酬額

CEO（最高経営責任者）	：月額　3,000千円以内
COO（最高業務執行責任者）	：月額　2,500千円以内
取締役	：月額　2,000千円以内
社外取締役	：月額　500千円以内
常勤監査役	：月額　2,000千円以内
非常勤監査役	：月額　500千円以内

（注）１．CEOとCOOを兼務する場合は、CEOの報酬額を適用する。
２．個別の役員報酬額は、上記「個別の役員報酬額」に定める範囲内で、取締役については取締役会決議、監査役については監査役の協議により決定する。
３．該当期における連結営業利益の額が100億円を下回り、かつ、連結営業利益率（連結営業利益÷連結売上高）が10%を下回った場合には、次年度における監査役を除く個別の役員報酬額を上記２.に基づき取締役会で定めた額より一律10%減額する。
４．諸手当として、通勤、転勤に関する手当てを別途支給する。
５．使用人を兼務する取締役は、使用人分の給与を含む。（使用人を兼務する取締役の使用人分の賞与は支給しない。）

- 業績連動役員報酬

連結当期純利益（業績連動役員報酬を含まない）金額の２%に該当する金額の100万円以下を切り捨てた金額を業績連動役員報酬の総額（うち社外取締役は１名あたり600万円以内）とし、各取締役の個別の業績に基づいて分配します。

c. 役員退職慰労金制度は、平成14年３月期に廃止しております。

d. 子会社の役員を兼務する取締役の当該子会社からの報酬は原則無報酬としております。

e. 監査役の独立性を保つため、監査役には業績連動役員報酬を支給しません。

f. 個別の役員報酬の額については、平成15年６月24日開催の第30回定時株主総会以降、開示を行っています。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況等につきましては、「４．会社役員に関する事項(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載の通りであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏　　名	出席の状況	主な活動状況
清水三七雄（しみずみなお） （社外取締役）	取締役会 100% （16回中16回）	豊富な経験と見識から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
岸　博幸（きしひろゆき） （社外取締役）	取締役会　75% （16回中12回）	豊富な経験と見識から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
深井　慎（ふかいまこと） （社外監査役）	取締役会 100% （16回中16回） 監査役会 100% （14回中14回）	取締役会では適宜質問し、必要に応じ適切な助言、提言等を行い、また監査役会では常勤監査役として各監査役に対し監査状況の報告や意見を述べております。
齋藤　雅俊（さいとうまさとし） （社外監査役）	取締役会　93% （16回中15回） 監査役会　92% （14回中13回）	特に財務、会計及び税務の視点から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
渡部　博（わたなべひろし） （社外監査役）	取締役会 100% （16回中16回） 監査役会 100% （14回中14回）	特に財務及び会計の視点から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項　　目		支払額
①	当社が支払うべき報酬等の額	46,800千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,800千円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人が関係諸法令等に照らして適格性において問題があると判断したときは、会計監査人を再任せず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。

６．会社の体制及び方針

当社は、取締役会において会社法に基づく内部統制システムに係る基本方針を決議しています。これに基づく当社の内部統制システムの基本方針は以下の通りです。

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第４項第６号、会社法施行規則第100条第１項第４号、企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針）

社会との関わりの中で、法令及び定款を遵守し、社会倫理に反することなく健全で透明度の高い経営を行い、企業価値の向上が図られるよう、当社グループの事業特性や規模等に相応しい効果的なガバナンス体制及びモニタリング体制を構築する。

経営理念、社員行動憲章、社員行動規範等を制定し、役職員に対する周知徹底を図り、法令、定款及び社内規程等を遵守し、公正かつ理性ある行動を実践する。

通報者の人事上の保護に徹したメイテックグループ・ヘルプライン制度の設置及び周知を通じて、不正行為等の早期発見、是正に努める。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、代表取締役等の経営トップ以下グループ全体が毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第１項第１号）

法令、定款及び社内規程等の定めに従い、取締役の職務の執行に係る情報を適時適切に記録・保存・管理し、必要に応じて自発的に社内規程等を見直す。

(3) 損失の危険（リスク）の管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第１項第２号）

当社並びにグループ会社の事業遂行から生じる損失の危険（リスク）を網羅的・体系的に収集し、その動向を的確にモニタリングするとともに、そのリスクの軽重に応じた適時適切な対策を講じる等、継続して経営の安全性の維持・向上に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則第100条第１項第３号）

各取締役が適切に職務執行と監督の責任を分担し、社内規程等に則った権限委譲を行うことで意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等を策定し明確な目標を定め、それに基づく適切な業務運営や進捗管理を実施し、必要に応じて目標を見直す等により、取締役の職務執行を効率的に行う。

(5) 監査役の職務を補助する使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性を確保するための体制

（会社法施行規則第100条第３項第１号、第２号）

監査役の監査の実効性を高めるため、業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置する。

監査役の職務を補助すべき専属の使用人に係る人事評価・異動については、監査役の意向を最大限尊重するため、監査役の同意の下に行う。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（会社法施行規則第100条第３項第３号、第４号）

取締役及び使用人が監査役に対して適切に報告する体制を整備するとともに、監査役に、取締役会の他、全ての会議への参加権限を付与し、かつ、意思決定や業務執行に係る重要な情報を開示する等により、職務執行の適法性や内部統制システムの構築・運用状況の相当性について、実効的に監査される体制を構築する。

代表取締役及び内部監査担当部署が、定期或いは必要に応じて随時、監査役と意見交換を行う等、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携が深められる体制を整備する。

取締役及び使用人が監査役からの調査またはヒアリングの要請に協力する等、継続して監査役による監査機能の実効性の向上に努める。

(7) 当該株式会社並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制

（会社法施行規則第100条第１項第５号）

各グループ会社が自主独立の精神をもって事業の発展を図ることを尊重しつつ、当社グループ全体の業務の適正を確保するために、各グループ会社に対して、上記(1)～(6)の基本方針を徹底する。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は持続的な成長の実現を通じて、中長期的に株主還元の最大化を目指して参ります。利益配分に関する当社の基本的な考え方は業績に基づいた成果配分です。中長期的に株主還元の最大化を目指す観点から、大型の資金需要が予定されていない場合、配当及び自己株式取得による株主還元額は総還元性向100％以内を原則といたします。

配当については配当性向を50％以上とし、中間配当・期末配当の年２回実施いたします。なお、配当の最低水準は連結株主資本配当率（DOE）５％といたします。

また、当社のグループ・キャッシュ・マネージメントは事業継続に必要な自己資金を月商３ヵ月分とすることを前提としています。よって、自己株式の取得については、前期末時点の連結キャッシュ・ポジションが月商３ヵ月分を上回り、大型の資金需要が予定されていない場合に、月商３ヵ月分を上回る資金を取得原資とし、総還元性向を勘案して実施いたします。

取得後の自己株式については2,000,000株を上限として継続保有いたします。なお、取得し保有する自己株式のうち、2,000,000株を超える部分は当期末までに消却いたします。

（注）

・総還元性向＝年間の株主還元額÷連結当期純利益
　年間の株主還元額＝配当金総額（中間配当＋期末配当）＋期中の自己株式取得額

・配当性向＝配当金総額（中間配当＋期末配当）÷連結当期純利益

・連結株主資本配当率（DOE）＝配当÷連結株主資本

・月商３ヵ月分＝「必要運転資金（ワーキング・キャピタル）*：連結売上高の月商２ヵ月分」＋「財務基盤強化資金（平成22年３月期に相当する危機的な市場環境になった際の事業継続資金）：連結売上高の月商１ヵ月分」

　＊　必要運転資金（ワーキング・キャピタル）は売掛金等を基準に設定

※　自己株式は、経営計画の目標達成等に向けて、今後の成長戦略の実行と成長に伴うリスクに対処していく機動的な財務政策を可能とするために保有します。

本事業報告中の記載金額及び株式数等は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
Ⅰ流動資産	**51,639,617**	**Ⅰ流動負債**	**15,797,445**
現金及び預金	34,773,112	買掛金	145,185
受取手形及び売掛金	12,858,068	未払費用	3,315,265
仕掛品	292,824	未払法人税等	2,189,512
繰延税金資産	2,495,163	未払消費税等	3,083,257
その他	1,223,399	役員賞与引当金	80,509
貸倒引当金	△2,950	賞与引当金	5,955,984
Ⅱ固定資産	**13,458,703**	関係会社整理損失引当金	5,859
1有形固定資産	**7,207,847**	その他	1,021,872
建物及び構築物	4,069,807	**Ⅱ固定負債**	**11,735,218**
工具、器具及び備品	272,405	退職給付に係る負債	11,709,194
土地	2,859,225	その他	26,023
その他	6,409	**負債合計**	**27,532,663**
2無形固定資産	**701,060**	**純資産の部**	
ソフトウェア	481,749	**Ⅰ株主資本**	**39,619,957**
その他	219,310	資本金	16,825,881
3投資その他の資産	**5,549,796**	資本剰余金	7,275,447
投資有価証券	80,669	利益剰余金	20,488,993
退職給付に係る資産	13,948	自己株式	△4,970,365
繰延税金資産	4,886,633	**Ⅱその他の包括利益累計額**	**△2,103,238**
その他	595,420	土地再評価差額金	△646,046
貸倒引当金	△26,875	為替換算調整勘定	△579
		退職給付に係る調整累計額	△1,456,612
		Ⅲ少数株主持分	**48,938**
資産合計	**65,098,321**	**純資産合計**	**37,565,657**
		負債純資産合計	**65,098,321**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 売上高		82,136,046
Ⅱ 売上原価		60,481,056
売上総利益		21,654,989
Ⅲ 販売費及び一般管理費		12,114,265
営業利益		9,540,724
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	7,534	
受取配当金	1,629	
受取賃貸料	6,884	
貯蔵品売却益	67,664	
その他	29,529	113,241
Ⅴ 営業外費用		
コミットメントフィー	4,260	
投資事業組合運用損	1,035	
支払手数料	3,859	
その他	1,750	10,906
経常利益		9,643,059
Ⅵ 特別利益		
投資有価証券売却益	12,470	
ゴルフ会員権売却益	7,550	20,020
Ⅶ 特別損失		
固定資産除却損	5,229	
減損損失	3,615,115	
その他	1,566	3,621,910
税金等調整前当期純利益		6,041,169
法人税、住民税及び事業税	3,660,788	
法人税等調整額	△1,282,515	2,378,272
少数株主損益調整前当期純利益		3,662,896
少数株主利益		3,025
当期純利益		3,659,870

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,825,881	8,054,223	18,264,262	△4,844,452	38,299,915
会計方針の変更による累積的影響額			1,379,045		1,379,045
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,825,881	8,054,223	19,643,307	△4,844,452	39,678,960
当期変動額					
剰余金の配当			△2,581,917		△2,581,917
当期純利益			3,659,870		3,659,870
土地再評価差額金の取崩			△232,266		△232,266
自己株式の取得				△904,689	△904,689
自己株式の消却		△778,775		778,775	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△778,775	845,685	△125,913	△59,003
当期末残高	16,825,881	7,275,447	20,488,993	△4,970,365	39,619,957

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,041	△878,313	△6,905	△1,275,200	△2,157,377	46,031	36,188,569
会計方針の変更による累積的影響額							1,379,045
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,041	△878,313	△6,905	△1,275,200	△2,157,377	46,031	37,567,614
当期変動額							
剰余金の配当							△2,581,917
当期純利益							3,659,870
土地再評価差額金の取崩							△232,266
自己株式の取得							△904,689
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,041	232,266	6,325	△181,411	54,139	2,907	57,046
当期変動額合計	△3,041	232,266	6,325	△181,411	54,139	2,907	△1,956
当期末残高	－	△646,046	△579	△1,456,612	△2,103,238	48,938	37,565,657

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

１．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 11社

(2)連結子会社の名称

株式会社メイテックフィルダーズ
株式会社メイテックキャスト
株式会社メイテックEX
株式会社メイテックネクスト
株式会社all engineer.jp
明達科（上海）科技有限公司
明達科（上海）人才服務有限公司
明達科（西安）科技培訓有限公司
明達科（成都）科技培訓有限公司
アポロ技研株式会社
上海阿波馬可科技有限公司

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社メイテックCAEは、平成26年10月１日付で当社が吸収合併したため連結の範囲から除外しております。

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
明達科(上海)科技有限公司	12月31日	＊１
明達科(上海)人才服務有限公司	12月31日	＊１
明達科(西安)科技培訓有限公司	12月31日	＊１
明達科(成都)科技培訓有限公司	12月31日	＊１
上海阿波馬可科技有限公司	12月31日	＊１

＊１：連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

３．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、一部の建物及び在外子会社については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	７～50年
工具、器具及び備品	２～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

③賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④関係会社整理損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の年数にわたり均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,138,054千円減少し、利益剰余金が1,379,045千円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の１株当たり純資産額は45.54円増加しております。

１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「還付加算金」(当連結会計年度284千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．控除されている有形固定資産の減価償却累計額　　14,827,146千円

２．土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日…平成12年３月31日

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布　政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　　△716,219千円

３．貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行５行及び取引生保１社と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	3,000,000千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式…… 32,200,000株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月19日定時株主総会	普通株式	1,237,497	40.50	平成26年３月31日	平成26年６月20日
平成26年11月６日取締役会	普通株式	1,344,420	44.00	平成26年９月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月18日定時株主総会	普通株式	2,029,116	利益剰余金	67.00	平成27年３月31日	平成27年６月19日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、所要資金を自己資金によってまかなっておりますので、特段の資金調達を行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信調査等を含めた営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、発行会社の財政状態等を定期的に把握しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注）２参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	34,773,112	34,773,112	－
(2) 受取手形及び売掛金	12,858,068	12,858,068	－
(3) 買掛金	(145,185)	(145,185)	－
(4) 未払法人税等	(2,189,512)	(2,189,512)	－
(5) 未払消費税等	(3,083,257)	(3,083,257)	－

注　負債に計上されているものについては、（）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

上記記載の勘定科目については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．投資有価証券は非上場株式及び投資事業組合であります。非上場株式及び投資事業組合(連結貸借対照表計上額80,669千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　1,238円77銭

２．１株当たり当期純利益　120円11銭

（その他の注記）
減損損失
当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県厚木市	派遣事業における共用資産	土地、建物及び構築物、その他
愛知県名古屋市	派遣事業における共用資産	土地、建物及び構築物
兵庫県神戸市	派遣事業における共用資産	土地、建物及び構築物、その他
愛知県日進市	派遣事業における共用資産	土地、建物及び構築物

当社グループは、派遣事業、紹介事業、及びエンジニアリングソリューション事業を営んでおります。当社グループの資産グルーピングにつき、当社、及び子会社のうちメイテックフィルダーズは全国の営業拠点を基礎としております。本社及び全社員の教育や研修等を主な使用目的としているテクノセンター等（厚木、名古屋等）は共用資産とし、現在未使用で今後も事業の用に供する予定がない遊休資産や廃棄・売却の予定されている処分予定資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。その他の子会社については、規模等を鑑み会社単位を基準としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、主に廃棄・売却の予定されている処分予定資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に3,615,115千円計上しております。その内訳は、土地723,319千円、建物及び構築物2,349,779千円、その他79,530千円、撤去費用等462,486千円であります。
なお、回収可能価額は主に不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により測定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社メイテック
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広　瀬　　勉　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　田　浩　之　印

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社メイテックの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
資　産　の　部		**負　債　の　部**	
Ⅰ流　動　資　産	**44,254,604**	**Ⅰ流　動　負　債**	**12,648,507**
現金及び預金	30,432,418	未　払　金	651,033
受　取　手　形	5,483	未　払　費　用	2,672,055
売　掛　金	10,446,436	未払法人税等	1,829,947
仕　掛　品	197,497	未払消費税等	2,459,254
前　払　費　用	467,917	役員賞与引当金	74,000
繰延税金資産	1,986,772	賞　与　引　当　金	4,673,596
関係会社短期貸付金	25,000	そ　の　他	288,620
そ　の　他	695,194	**Ⅱ固　定　負　債**	**9,613,549**
貸倒引当金	△2,116	退職給付引当金	9,537,548
Ⅱ固　定　資　産	**14,228,455**	投資損失引当金	72,943
1有形固定資産	**7,180,904**	そ　の　他	3,057
建　物	4,040,514	**負　債　合　計**	**22,262,057**
構　築　物	19,796	**純　資　産　の　部**	
工具、器具及び備品	261,367	**Ⅰ株　主　資　本**	**36,867,048**
土　地	2,859,225	**1資　本　金**	**16,825,881**
そ　の　他	0	**2資本剰余金**	**7,275,447**
2無形固定資産	**654,702**	(1)資本準備金	4,210,000
ソフトウェア	448,999	(2)その他資本剰余金	3,065,447
そ　の　他	205,702	**3利益剰余金**	**17,736,085**
3投資その他の資産	**6,392,847**	その他利益剰余金	17,736,085
投資有価証券	80,669	繰越利益剰余金	17,736,085
関係会社株式	1,299,325	**4自己株式**	**△4,970,365**
関係会社出資金	119,742	**Ⅱ評価・換算差額等**	**△646,046**
関係会社長期貸付金	165,000	土地再評価差額金	△646,046
繰延税金資産	4,191,681	**純　資　産　合　計**	**36,221,002**
差入保証金	526,093		
そ　の　他	20,358		
貸倒引当金	△10,023		
資　産　合　計	**58,483,060**	**負債純資産合計**	**58,483,060**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ売上高		64,675,554
Ⅱ売上原価		47,857,964
売上総利益		16,817,589
Ⅲ販売費及び一般管理費		8,891,986
営業利益		7,925,603
Ⅳ営業外収益		
受取利息	8,356	
受取配当金	409,454	
貯蔵品売却益	67,664	
その他	37,814	523,288
Ⅴ営業外費用		
支払利息	326	
コミットメントフィー	4,260	
支払手数料	3,859	
投資事業組合運用損	1,035	
その他	1,114	10,596
経常利益		8,438,295
Ⅵ特別利益		
投資有価証券売却益	12,470	
投資損失引当金戻入額	11,064	
抱合せ株式消滅差益	300,574	324,109
Ⅶ特別損失		
減損損失	3,606,013	
関係会社株式評価損	62,509	
その他	4,804	3,673,327
税引前当期純利益		5,089,077
法人税、住民税及び事業税	3,002,324	
法人税等調整額	△1,253,322	1,749,002
当期純利益		3,340,075

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	16,825,881	4,210,000	3,844,223	8,054,223
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,825,881	4,210,000	3,844,223	8,054,223
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△778,775	△778,775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	△778,775	△778,775
当期末残高	16,825,881	4,210,000	3,065,447	7,275,447

（単位：千円）

	株主資本		
	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,831,149	△4,844,452	35,866,802
会計方針の変更による累積的影響額	1,379,045		1,379,045
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,210,194	△4,844,452	37,245,847
当期変動額			
剰余金の配当	△2,581,917		△2,581,917
当期純利益	3,340,075		3,340,075
土地再評価差額金の取崩	△232,266		△232,266
自己株式の取得		△904,689	△904,689
自己株式の消却		778,775	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	525,890	△125,913	△378,798
当期末残高	17,736,085	△4,970,365	36,867,048

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,041	△878,313	△875,271	34,991,530
会計方針の変更による累積的影響額				1,379,045
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,041	△878,313	△875,271	36,370,575
当期変動額				
剰余金の配当				△2,581,917
当期純利益				3,340,075
土地再評価差額金の取崩				△232,266
自己株式の取得				△904,689
自己株式の消却				―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,041	232,266	229,225	229,225
当期変動額合計	△3,041	232,266	229,225	△149,573
当期末残高	―	△646,046	△646,046	36,221,002

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、実質価額が期末直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、一部の建物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	７～50年
工具、器具及び備品	２～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

(5) 投資損失引当金

子会社への投資等に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,138,054千円減少し、利益剰余金が1,379,045千円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当事業年度の１株当たり純資産額は45.54円増加しております。１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「機械及び装置」（当事業年度０千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．控除されている有形固定資産の減価償却累計額　　14,730,338千円

２．土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日…平成12年３月31日

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　　△716,219千円

３．貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行５行及び取引生保１社と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	3,000,000千円

４．関係会社に対する金銭債権・債務

金銭債権	短期	81,365 千円
金銭債務	短期	101,897 千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,870 千円
仕入高	265,101 千円
その他の営業費用	275,937 千円
営業外取引による取引高	
受取配当金	407,825 千円
受取利息	1,456 千円
受取賃貸料	15,556 千円
支払利息	326 千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,914,685 株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,542,286千円
賞与引当金に係る法定福利費	219,874千円
退職給付引当金	3,052,015千円
未払事業税	163,509千円
投資有価証券評価損	4,245千円
関係会社株式及び出資金評価損	532,825千円
減損損失	1,184,817千円
土地再評価差額金	344,557千円
その他	134,179千円
繰延税金資産小計	7,178,312千円
評価性引当額	△999,858千円
繰延税金資産合計	6,178,454千円
繰延税金資産の純額	6,178,454千円

（注）　当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,986,772千円
固定資産－繰延税金資産	4,191,681千円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0％となります。
この税率変更により、繰延税金資産の金額は570,900千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱メイテックフィルダーズ	直接 100.0％	資金集中管理	資金返済（注１） 支払利息	903,469 297	－	－
子会社	㈱メイテックキャスト	直接 100.0％	資金集中管理	資金返済（注１） 支払利息	115,402 28	－	－
子会社	アポロ技研㈱	直接 81.2％	資金貸付	資金貸付 資金返済 受取利息（注２）	65,000 40,000 919	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	25,000 115,000
子会社	(株)all engineer.jp	直接 100.0％	資金貸付	資金返済 受取利息（注２）	30,000 537	関係会社長期貸付金	50,000

（注１） グループの資金管理状態を勘案した結果、平成26年７月末をもってCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引を廃止しております。

（注２） 関係会社に対する資金貸付の利率については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。

（注３） 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）
１．１株当たり純資産額　1,195円99銭

２．１株当たり当期純利益　109円62銭

記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社メイテック
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広　瀬　　勉　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　田　浩　之　印

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社メイテックの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月12日

株式会社メイテック　監査役会

常勤社外監査役　深井　慎　㊞

社外監査役　齋藤雅俊　㊞

社外監査役　渡部　博　㊞

以　上

【株式に関するお手続きについて】

○特別口座に記録された株式

<table>
<tr><th>お手続き、ご照会等の内容</th><th colspan="2">お問合せ先</th></tr>
<tr><td>○特別口座から一般口座への振替請求
○単元未満株式の買取（買増）請求
○住所・氏名等のご変更
○特別口座の残高照会
○配当金の受領方法の指定（＊）</td><td>特別口座の口座管理機関</td><td rowspan="2">三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
電話　0120-232-711（通話料無料）

［手続き書類のご請求方法］
○音声自動応答電話によるご請求
電話　0120-244-479（通話料無料）
○インターネットによるダウンロード
http://www.tr.mufg.jp/daikou/</td></tr>
<tr><td>○郵送物等の発送と返戻に関するご照会
○支払期間経過後の配当金に関するご照会
○株式事務に関する一般的なお問合せ</td><td>株主名簿管理人</td></tr>
</table>

（＊）特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

○証券会社等の口座に記録された株式

<table>
<tr><th>お手続き、ご照会等の内容</th><th colspan="2">お問合せ先</th></tr>
<tr><td>○郵送物等の発送と返戻に関するご照会
○支払期間経過後の配当金に関するご照会
○株式事務に関する一般的なお問合せ</td><td>株主名簿管理人</td><td>三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
電話　0120-232-711（通話料無料）</td></tr>
<tr><td>○上記以外のお手続き、ご照会等</td><td colspan="2">口座を開設されている証券会社等にお問合せください。</td></tr>
</table>

株主メモ

事業年度	４月１日～翌年３月31日
期末配当金受領株主確定日	３月31日
中間配当金受領株主確定日	９月30日
定時株主総会	毎年６月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081　東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話　0120-232-711（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL http://www.meitec.co.jp/ir/stock_information/financial_statement.html （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

（ご注意）

1．株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

2．特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。

3．未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

○IRホームページ　：　http://www.meitec.co.jp/ir/index.html

本報告書を含め、Web上にて投資家の皆様へ充実した情報開示をいたしておりますので併せてご覧ください。